

首都圏等の緊急事態宣言再発令に伴う本学の対応（通知） *医学部追記

令和3年（2021年）1月14日

学生の皆さんへ

首都圏等の緊急事態宣言再発令に伴う本学の対応（通知）

1月8日以降、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）、栃木県、愛知県、岐阜県、福岡県を対象に新型コロナウイルスの感染防止に向けた「緊急事態宣言」が再発令されました。

今後も、緊急事態宣言対象地域が拡大する可能性が高いため、学生の皆さんにおいては、以下のとおり対応してください。（前回通知からの変更点をアンダーラインで示しています。）

記

1. 後期の授業は、原則としてオンラインで実施します。ただし、実験、実習等、対面が不可欠な科目、進級や卒業のための指導については、感染予防策を徹底した上で、対面で実施します。

なお、大学入学共通テストを踏まえ、旦那原キャンパスにおいては、1月13日（水）～1月17日（日）の期間、学生の登学を一切禁止します。

2. 後期末試験は、評価方法の変更が可能な科目については、レポート、オンライン試験等により評価を行います。講義内容の性質等により、評価方法の変更が難しい科目については、感染予防策を徹底した上で、対面試験を実施します。なお、感染拡大の状況によっては、変更になる場合があります。

3. 学外における研修、調査、フィールドワーク等は、感染予防策を徹底した上で、県内に限り、許可します。

4 <県外からの移動について>

現在、県外に帰省している学生で、実験、実習等対面が不可欠な科目や期末試験のために登学が必要な学生は、登学が必要な日の2週間前までに大分に帰県の上、2週間自宅待機し、検温等健康チェックを行ってください。（後期末試験を対面で受験する学生は、必ず1月20日（水）までに大分に帰県してください。）

なお、後期中に登学の必要がない学生は、原則として健康観察を行いながら、帰省先に留まってください。

<県外への移動について>

後期の授業及び試験終了までは、県外への移動を原則禁止します。

就職活動等、やむを得ない理由で県外へ移動する場合は、大分へ帰県後2週間自宅待機し、検温等健康チェックを行ってください。

【医学部追記】

医学生（医学科1・2・3年，看護学科1・2年）で，何らかの理由で，1/14現在，県外に帰省等している学生は直ちに学務課まで報告すること。（1/11までには大分に帰県するよう1月8日付で通知済みのため）。

5. 全国的な感染者急増を受け，課外活動は，当面，原則禁止します。

なお，特別な理由等により活動を希望する場合は，「サークル活動計画表」を作成の上，学生・留学生支援課（医学部は学務課）に提出し，担当理事の許可を得てください。

【医学部追記】

医学部では上記5. に拘らず，課外活動は，当面，原則禁止します。

6. 次の事項を遵守してください。

(1) 日頃から3つの「密」（密閉，密集，密接）が発生する場所には行かないこと。

(2) 歓楽街や接待を伴う店での飲食はもとより，4人以上での飲食は禁止する。また，飲食の際にも会話の際はマスクを着用すること。

なお，県内においても，県外者との会食は禁止する。また，就職活動等，やむを得ない理由で県外へ移動した場合も同様とする。

(3) 大声を出す行動を控えること。

(4) ライブハウス・カラオケ・ラウンジなどの利用は，引き続き禁止する。

(5) 不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は，原則禁止する。

なお，やむを得ない理由で，参加する場合は，感染予防策を十分に徹底すること。

【医学部追記】

医学部では上記6. (5) に拘らず，不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は，原則禁止する。

【医学部追記】

病院実習に参加する学生は，県外から家族を大分に呼び寄せること，および県外から帰省した友人との接触は原則禁止する。

また，不特定多数の方が利用する飲食店のアルバイトはできるだけ控えてください。

7. 厚生労働省等のHP

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html) から新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールし，通知を常に受け取れる状態にしておいてください。

8. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により，保護者の収入減少や，学生本人のアルバイト収入の減少など，経済的影響を受けた学生を支援するため，学生・留学生支援課に，『修学支援総合相談窓口』を設置しています。

また，新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を受けた学生については，次の各種『修学支援制度』が準備されていますので，不安を抱える学生は，遠慮なく相談してください。

https://www.oita-u.ac.jp/O8campus/coronashien_syugakushien.html

9. 本人または同居する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合は、「大分大学における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の予防及び対応マニュアル」に従って、「新型コロナウイルス感染症連絡票」に記載した内容を、担当部局（夜間・休日は守衛所）に、至急連絡してください。
10. その他、感染予防策等の留意事項については、「新しい生活様式（大分県）」、「新型コロナウイルス感染症に対する大学の感染症対策について」及び上記マニュアルにより行動してください。

11. 学生に向けて発出した「新型コロナウイルス感染症に係る12月17日以降の対応について（通知）」は、1月14日付けで廃止します。

【医学部追記】

医学部での対応は、大学病院の患者への2次感染防止、学生や教職員も含めたクラスター発生防止を最大の目的としています。感染予防を徹底し、自らが感染源とならないよう、各自が医学部生という自覚を持って行動するよう心掛けてください。

情勢が刻々と変化しておりますので、これらの対策については、今後の感染状況の変化に伴い見直す可能性がありますので、毎日メールを確認してください。

国立大学法人大分大学長
大分大学危機対策本部長
北野正剛

連絡先（相談窓口）

■ 旦野原キャンパス

【平日】各学部学務係（097-569-3311、代表電話から転送します）

【夜間・休日】守衛所 097-554-7426

■ 挾間キャンパス

【平日】・健康相談：保健管理センター（挾間健康相談室）097-586-5552

・講義等相談：学務課（医学科：097-586-5520）（看護学科：097-586-5590）

【夜間・休日】守衛所 097-586-6620